

協働のまちづくり推進計画について

協働のまちづくり条例

■協働のまちづくりとは：まちづくりの主体である市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市がお互いの立場や特性と知ったうえで、共通の目的に向かって尊重しながら協力してそれぞれの責任と役割分担に基づいて行動すること。

■協働のまちづくりの基本原則

- ①目的意識の共有
- ②対等なパートナーシップと自主性の尊重
- ③役割の理解と協力
- ④情報の提供と共有
- ⑤自助・共助・公助の原則

協働のまちづくり推進計画

■推進計画とは：条例に基づき協働のまちづくりを着実に進めるための基本的・総合的な施策として策定＝協働推進のために「何をするのか」具体的事業を明記

■計画期間：10年（H23～H32） ※具体的事業を前期・後期に分けて策定。H27年度中に後期を策定する。

■推進方針：まちづくりの主体は5つの推進項目に沿って取り組みに努める。推進項目や実行計画は社会情勢の変化などがあった際は見直す。

■推進項目と実行計画の進捗状況

マークの意味
 ✓ =完了
 ◇ =完了の目途
 ・ =継続中

推進項目	実行計画	進捗状況	今後の方向性	
1 環境づくり	(1)活動拠点の整備	①市民活動ブースの設置	◇ 市民活動サポートセンター開設すれば完了（28年3月予定）	
	(2)活動支援及び中間支援機能の充実	①協働のまちづくり推進課の設置 ②市民活動サポートセンターの創設 ③活動支援アドバイザーの設置及び派遣	✓ 平成23年度市民活動推進課新設し完了 ◇ 平成28年3月開設予定 ◇ 市民活動サポートセンターのコーディネーター設置で完了	
			✓ 平成23年度に市民活動支援補助金創設（3年毎見直し運用） ・ふるさと納税との兼合い検討中	
			・地域づくり協議会モデル事業補助金で立ち上げを支援（3学区）	
(3)財政的援助及び活動資金の確保	①市民活動支援補助金の創設 ②市民活動支援基金の創設			
(4)活動単位（ネットワーク）の拡大	①地域づくり協議会の検討			
2 担い手づくり	(1)担い手の発掘と育成の充実	①市民活動サポートセンターの創設 ②協働のまちづくり講座の開設 ③協働スイカ塾の開設 ④協働人材バンクの創設 ⑤市民活動表彰の創設 ⑥リーダー育成講習会の実施	◇ 平成28年2月開設予定 ✓ 平成23年度試行、平成24年度から実施 ✓ 平成24年度から実施 ・平成23年度から実態調査しデータ蓄積中（HP公開中） ◇ 平成27年度運用予定 ◇ 平成27年度に実施予定	
			✓ 平成25年度に導入済み ・平成26年度から研究中	
	(2)担い手支援の充実	①市民活動保険の導入 ②ボランティア貯金の研究		

推進項目	実行計画	進捗状況	今後の方向性
3 情報の提供と共有			
(1) 調査機能の充実	① 市民活動の実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から実施中 	
(2) 協働のまちづくりに関する刊行物の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 活動事例集の作成 ② 協働PRリーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度活動事例集発行 平成23年度に条例パンフレット、24年度から講座報告書 	
(3) 協働のまちづくりに関する情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① とみさとふれあい講座の拡充 ② 協働専用ホームページの開設 ③ 市広報とHPの充実 ④ 市民活動発表会の開催 ⑤ 地域フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年メニューを見直して実施中 市民活動サポートセンター開設に情報発信を工夫する 市広報、HPへ掲載できる情報は全て掲載中 平成24年度から実施中 平成23年度から実施中（今後開催予定：七栄、浩養、洗心） 	
(4) ネットワーク支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 協働人材バンクの創設 ② とみさと情報コーナーの創設 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から実態調査しデータ蓄積中（HP公開中） ◇ 市民活動サポートセンター開設すれば完了（28年3月予定） 	
4 市政への参画			
(1) 市政への参画の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① パブリックコメント制度の周知 ② 市民提案機会の拡充 ③ 公募委員による市民参画の推進 ④ 市政への参画機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 広報とHPで周知 平成24年度からまちづくりふれあいミーティング開催 出来る限りの公募委員登用を実施 計画策定毎にパブリックコメント実施 	
(2) 協働による事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 協働のまちづくりモデル事業の実施 ② 市民活動支援補助金の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と市で行う事業などを周知 平成23年度に市民活動支援補助金創設（3年毎見直し運用） 	
5 市の体制			
(1) 市内協働推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 協働のまちづくり推進課の設置 ② 市政への参画機会の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 平成23年度市民活動推進課新設し完了 計画策定毎にパブリックコメント実施 	
(2) 職員の協働意識の向上	① 職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内職員研修として「協働」をテーマに実施中 担当職員を専門研修へ派遣中 	